

広報

子や孫が誇れる郷土 江北



こうほく

6月号

Vol.385
2025.6



まちの人口
令和7年4月30日現在

人口	9,552人
男	4,549人
女	5,003人
世帯数	3,750世帯

前年同月比	前年同月
△42人	9,594人
△ 8人	4,557人
△34人	5,037人
30世帯	3,720世帯



町の木：モチノキ



町の花：スイセン



江北町役場HP



4/10 永林寺保育園掲揚式～山口知事来園～

“保育士のしごと体験”ということで、山口知事がさくら組（年長児）に入れられ、出席確認から絵本の読み聞かせ、わらべうた『うぐいすのたにわたり』も一緒に歌っていただきました。

子どもたちからは、歌のプレゼントをし、最後に記念撮影も行いました。

他のクラスの子どもたちも、こいのぼり掲揚の様子を一緒に見学したり、さがっぴいと触れ合ったり、貴重な経験となりました。



4/16 交通安全お守り贈呈式～交通安全の願いを込めて～

江北町交通安全母の会より江北小学校1年生88人へ「交通安全お守り」が贈呈されました。

このお守りは、子どもたちの交通事故防止と交通安全に対する心がけを強く持って学校生活を送ってほしいとの願いを込めて、交通安全母の会より新入学児童へ毎年贈呈されており、代表児童3人が笑顔でお守りを受け取りました。

交通事故のない楽しい学校生活を送ってくださいね。



4/24 第1回江北町地域公共交通会議開催

第1回江北町地域公共交通会議が江北町公民館大ホールで行われました。会議では、循環バスや給付タクシー券の使いづらさなど利用者の思いや各事業者の現状などについての情報共有を行いました。今後、幹事会と全体会議を通して江北町における地域公共交通の在り方について協議していきます。



4/25 江北ひかりこども園～玉ねぎ収穫体験～

江北ひかりこども園の年長組の子どもたちが諸岡さん（大西区）の畑で玉ねぎの収穫体験をしました。

子どもたちは土の中で大きく育った玉ねぎを力いっぱい引き抜き、お友達と協力しながら収穫を楽しんでいました。



5/9 江崎彩実さん・優杏さん姉妹民謡の全国大会へ！

民謡民舞少年少女西九州大会において優秀な結果を残され、全国大会出場報告のため、山田町長を訪問されました。

祖母の影響を受け、小さい頃より民謡を始められ、彩実さん（小学6年）は2歳で、優杏さん（小学2年）は1歳10か月で初舞台を踏んだそうです。訪問時に素晴らしい歌声を披露いただきました。

全国大会でも入賞を目指して頑張ってください。



左：彩実さん 真ん中：優杏さん

8020運動

むし歯ゼロっ子！

広報「こうほく」では、3歳児健診でむし歯のなかった「むし歯ゼロっ子」を紹介しています。（令和7年4月16日健診分）



横町亮侍ちゃん(原宿)



加勢田幸希ちゃん(上分)



関雪花ちゃん(石原)



古賀晃ちゃん(東分)



山口希彩ちゃん(八南)



廣瀬愛理ちゃん(上分)



山本海晴ちゃん(東分)



城山蒼翔ちゃん(東分)



倉富陽ちゃん(宿)



草場瑛太郎ちゃん(上分)



大串稀心ちゃん(八南)



大川内琉人ちゃん(宿)



大島あすなちゃん(上惣)



田代大武ちゃん(宿)



浪瀬嘉人ちゃん(宿)



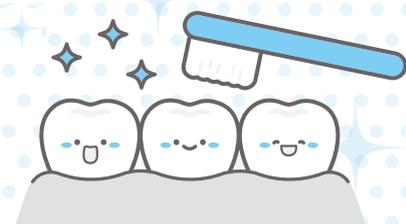
平井偉和大ちゃん(上惣)



富永彩羽ちゃん(上分)



山口翔真ちゃん(下分)



令和6年度 歳入・歳出予算の執行状況について (令和7年3月31日現在)

地方自治法第243条の3第1項及び江北町財政状況の公表に関する条例に基づき、町の財務状況を公表します。

令和7年6月1日 江北町長 山田恭輔

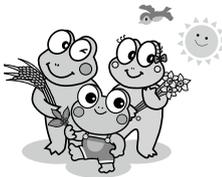
一般会計 予算現額 73億7,659万4千円

一般会計 歳入

科目	予算現額 (A)	収入額 (B)	収入率 (B ÷ A)
町 税	10億6,701万2千円	11億 135万5千円	103.2%
地 方 交 付 税	21億6,355万5千円	22億4,445万8千円	103.7%
国 県 支 出 金	15億1,387万8千円	14億7,317万0千円	97.3%
繰 入 金	3億4,055万8千円	3億2,003万3千円	94.0%
繰 越 金	1億8,125万6千円	1億8,125万6千円	100.0%
町 債	2億4,780万0千円	2億3,570万0千円	95.1%
そ の 他	18億6,253万5千円	16億7,024万7千円	89.7%
計	73億7,659万4千円	72億2,621万9千円	98.0%

一般会計 歳出

科目	予算現額 (A)	支出額 (B)	執行率 (B ÷ A)
総 務 費	20億4,926万6千円	17億5,820万0千円	85.8%
民 生 費	21億6,630万6千円	20億6,678万9千円	95.4%
衛 生 費	3億7,445万3千円	3億3,891万4千円	90.5%
農 林 水 産 費 ・ 商 工 費	4億8,638万9千円	4億4,742万5千円	92.0%
土 木 費	9億1,035万3千円	8億8,306万8千円	97.0%
消 防 費	2億2,948万5千円	2億1,969万0千円	95.7%
教 育 費	5億3,606万9千円	5億1,663万3千円	96.4%
公 債 費	5億1,074万5千円	5億 976万4千円	99.8%
そ の 他	1億1,352万8千円	1億 311万1千円	90.8%
計	73億7,659万4千円	68億4,359万4千円	92.8%



上記の支出額合計を町民一人あたり負担額に換算すると、約71万7千円となります。(令和7年3月31日現在の人口9,548人で算出)

特別会計 (特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する場合に設けるもので、法律などにより設置します。)

科目	予算現額	収入額	収入率	支出額	執行率
無資力臨鉢ポンプ	2億8,054万3千円	2億6,742万9千円	95.3%	2億4,717万8千円	88.1%
国民健康保険	12億8,584万4千円	13億 97万8千円	101.2%	12億3,436万8千円	96.0%
後期高齢者医療	1億5,949万5千円	1億5,766万1千円	98.9%	1億5,800万6千円	99.1%

科目	収入予算現額	収入額	収入率	支出予算現額	支出額	執行率
下水道事業	8億1,520万5千円	8億1,111万0千円	99.5%	9億8,649万2千円	9億6,774万6千円	98.1%

令和6年度における主要事業の概要

一般会計

事業名	予算現額 (A)	支出額 (B)	執行率 (B ÷ A)
交通安全対策事業 (自転車用ヘルメット購入費補助金)	20万0千円	9万0千円	45.0%
高齢者運転免許証自主返納支援事業	52万4千円	45万3千円	86.5%
災害対策事業(熱中症避難所開設事業費負担金)	54万2千円	54万2千円	100.0%
手話言語・コミュニケーション事業	271万3千円	145万2千円	53.5%
地域介護予防活動支援事業(eスポーツ)	83万7千円	82万0千円	98.0%
予防接種事業(带状疱疹予防接種助成)	360万0千円	277万0千円	76.9%
健康ポイント事業	222万5千円	215万0千円	96.6%
カモ被害対策事業	50万0千円	50万0千円	100.0%
農業用施設維持管理スマート化事業	326万7千円	326万7千円	100.0%
駅自由通路改修事業	1億9,342万4千円	1億9,284万3千円	99.7%
通学路交通安全対策事業(町道門前~畑川線)	1億5,268万3千円	1億1,767万1千円	77.1%
SAGA2024国民スポーツ大会事業	5,024万0千円	4,965万4千円	98.8%

特別会計

事業名	予算現額 (A)	支出額 (B)	執行率 (B ÷ A)
鳴江排水施設維持管理事業 (機器整備・更新工事) (臨 泊)	266万1千円	249万3千円	93.7%
特定健診受診促進委託料 (国 保)	891万0千円	864万1千円	97.0%
後期高齢者健診委託料 (後 期)	231万8千円	170万5千円	73.6%
特定環境保全公共下水道事業 (機器改築・更新工事) (下水道)	2,376万0千円	2,376万0千円	100%

基金の状況

基金とは、お金があるときに積立をし、支出があるときに取り崩して使うことができるお金で、家計でいえば貯金にあたるものです。町の基金には、年度の財源調整を行う基金や、町の借金を返済するための基金、特定の目的のために積み立てている基金があります。

一般会計	財政調整基金	9億7,806万1千円
	減債基金	12億6,301万8千円
	ふるさと振興基金	11億3,941万0千円
	ふるさと応援基金	14億4,964万3千円
	町営住宅基金	1億5,693万4千円
	その他の基金	2億9,281万3千円
	定額運用基金	8億1,230万2千円
	小計	60億9,218万1千円
特別会計	鉱害復旧施設維持管理基金	85億9,630万1千円
	国民健康保険事業調整基金	1億7,452万8千円
基金合計		148億6,300万9千円

町債の状況 (令和6年度末見込)

町債とは、住宅建設や道路整備などの事業を行うときに国などから借りたお金で、家計でいえばローンにあたるものです。町債の返済は、現在利用する人と将来利用する人の負担が公平になるように長期にわたり少しずつ返済されます。

一般会計	過疎対策事業債	16億4,900万5千円
	広域水道一般会計出資債	2億4,352万1千円
	臨時財政対策債	13億5,633万6千円
	公営住宅建設事業債	2億5,090万1千円
	公共事業等債	1億2,935万8千円
	その他の町債	6億6,278万8千円
	小計	42億9,190万9千円
	下水道事業会計	36億7,322万1千円
町債合計		79億6,512万9千円

※端数調整の関係で、各項目の合計が一致しないことがあります。

【問い合わせ先】 江北町役場 総務政策課 財政係 ☎0952-86-5612

子どもの医療費助成制度について

出生から18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童が、医療保険の対象となる診療を受けた場合、医療費の一部負担金を助成します。

自己負担額	【入院】無料 【通院】無料 【薬局】無料
現物給付方式	<p>県内の医療機関を受診した際に、「子どもの医療費受給資格証（以下、受給資格証）」を提示いただくと、窓口でのお支払いはありません。</p> <p>▶県外の医療機関であっても、以下の医療機関であれば「受給資格証」が利用できます。</p> <p>未就学児の場合</p> <p>①久留米大学病院 ②社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院</p> <p>③福岡市立こども病院 ④佐世保市立総合病院</p> <p>⑤国家公務員共済組合連合会佐世保共済病院 ⑥九州大学病院</p> <p>就学児の場合</p> <p>①久留米大学病院 ②社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院</p>
償還払い方式	<p>上記以外の県外医療機関や薬局を受診した場合、または「受給資格証」を忘れてしまった場合などは、医療機関や薬局の窓口で一部負担金を支払った後、<u>健康福祉課窓口で医療費助成の申請を行ってください。</u></p> <p><必要書類></p> <p>①子どもの医療費助成申請書（江北町ホームページからダウンロードしてください。）</p> <p>②領収書（子どもの氏名・診療総点数・診療月・金額が明記されているもの）</p>

※学校や保育園などでけがをした場合は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度が優先されますので、「受給資格証」は使えません。病院や薬局の窓口でその旨を伝えてください。（学校や保育園などの保健室の先生などに相談のうえ、スポーツ保険に請求してください。）

※受給資格内容（住所・氏名・加入する健康保険）に変更がある場合は、必ず変更手続きを行ってください。

※資格期間満了および転出などの理由により受給資格を喪失した場合は、「受給資格証」を速やかに返納してください。

【問い合わせ先】江北町役場 健康福祉課 福祉係 ☎0952-86-5614

ひとり親家庭等医療費助成制度について

20歳未満の児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父、その父母が養育する18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、父母のいない子等が、医療保険の対象となる診療を受けた場合、医療費の一部負担金を助成します。

<受給資格の更新について>

ひとり親家庭等医療費助成を受けている人は、児童扶養手当と同じく、毎年8月1日時点で、引き続き助成を受ける要件があるかどうかを確認するための書類（更新申請書）を提出する必要があります。

対象者には案内を送付いたしますので、8月中旬に児童扶養手当の現況届と併せて更新手続きを行ってください。

※更新手続きをしない場合、9月診療分以降の医療費の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ先】江北町役場 健康福祉課 福祉係 ☎0952-86-5614

年間売買件数 **200件** を超える **ソロン** が主催する

空地空家 対策セミナー

こんなお悩みありませんか？

- ・空家問題、何から始めたらいいかわからない
- ・既に売却募集しているが反響がない
- ・次の世代に迷惑をかけたくない
- ・私に万が一のことがあった場合、空家がどうなるか不安

6 / 8 (日) ・ 15 (日)

会場名称: ふれあいセンターネイブル
 会場住所: 杵島郡江北町山口 1334
 時間: 13時30分～15時00分
 参加費: 無料

セミナーのお申込みはコチラから

☎ 0952-37-3434

イエステーション佐賀店 株式会社ソロン

国土交通大臣(特)第010166号 千840-0004 佐賀県佐賀市神野第2丁目2番1号



スマホからも
簡単予約

児童手当制度・児童扶養手当制度・特別児童扶養手当制度

◎児童手当制度について

児童手当は、高校生年代まで（18歳に到達する日以後の最初の3月31日まで）の間にある児童を養育している人に支給される手当です。

支給対象	高校生年代まで（18歳に到達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人	
手当月額	▶ 3歳未満 第1・2子：15,000円 第3子以降：30,000円	▶ 3歳以上 第1・2子：10,000円 第3子以降：30,000円
支給月	偶数月の15日（休日の場合その前平日） ▶それぞれの前月分までの手当月額が支給されます。 ▶認定請求した月の翌月から開始し、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。	
現況届	毎年6月1日現在の受給者の状況を住民基本台帳などで確認します。 児童の養育状況が変わっていない場合は現況届の提出は原則不要ですが、一部の受給者は現況届の提出が必要です。 ※提出が必要な人には、6月上旬頃にお知らせいたしますので6月中に提出をお願いします。	

◎児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭など）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの児童（中度以上の障がいがある場合は20歳未満）を監護・養育している人に対し、佐賀県から支給される手当です。※所得が基準額を超過している場合や本人が施設などに入所している場合は受給できません。

※詳しい制度の内容は江北町のホームページをご確認いただくか、健康福祉課福祉係へお問い合わせください。

手当月額		▶奇数月（年6回）の11日に支給されます。 ▶受給者や対象児童に婚姻や施設への入所などの資格喪失事由が発生した場合は、速やかに健康福祉課の窓口で手続きを行ってください。 ▶住所などを変更する場合も、手続きが必要です。
区分	全部支給	
第1子	46,690円	
第2子以降加算額	11,030円	
	一部支給	11,010円～46,680円
		5,520円～11,020円

所得制限限度額表				▶手当の受給者の前年の所得（養育費等の8割を合算した金額を含む）が、左記の限度額以上ある場合は、その年度（11月から翌年10月まで）の手当の全部または一部が支給停止となります。 ▶扶養親族の数が4人以上の場合は、左記の金額に38万円ずつ加算します。
扶養親族の数	本人		配偶者、扶養義務者 孤児などの養育者	
	全部支給	一部支給		
0人	690,000円	2,080,000円	2,360,000円	
1人	1,070,000円	2,460,000円	2,740,000円	
2人	1,450,000円	2,840,000円	3,120,000円	
3人	1,830,000円	3,220,000円	3,500,000円	

<現況届の提出について>

児童扶養手当の受給対象となる人は、毎年8月1日時点で、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するための書類「現況届」を提出する必要があります。

7月末頃から対象者へ案内を送付いたしますので、8月中に健康福祉課窓口で更新手続きを行ってください。

※現況届を提出しない場合、11月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

◎特別児童扶養手当制度について～障がいのあるお子さんを養育されている人へ～

精神または身体に中程度以上の障がいがある児童（20歳未満）の父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している人に対し、佐賀県から支給される手当です。手当は、児童が20歳に達した日の属する月の末日まで支給されます。

<支給制限>

特別児童扶養手当を請求する人、請求者と生計を同じくする扶養義務者（父母兄弟等）の所得額が一定の額以上である場合、障がいのある児童が公的年金を受けられる場合、または児童が児童福祉施設に入所している場合などは支給されません。

所得制限限度額表			1級該当児童1人につき 56,800円 2級該当児童1人につき 37,830円 ※毎年4月、8月、11月（年3回）の各月11日に支給されます。
扶養親族の数	本人	配偶者および扶養義務者	
0人	4,596,000円	6,287,000円	
1人	4,976,000円	6,536,000円	
2人	5,356,000円	6,749,000円	
3人	5,736,000円	6,962,000円	

<現況届の提出について>

特別児童扶養手当の受給対象となる人は、毎年8月1日時点で、引き続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するため、「現況届」を提出する必要があります。7月末から8月上旬頃に対象者へお知らせしますので、8月中に健康福祉課窓口でお手続きください。

※現況届を提出しない場合、手当が差し止められる場合があります。

介護保険料は大切な財源です。期限内に納めましょう

介護保険料は

- ①介護サービスを利用されるための大切な財源となります。
- ②介護サービスにかかる費用は、介護サービス利用時の利用者負担を除いた費用のうち23%を65歳以上の方の保険料でご負担いただくように決められています。(残りの77%は、国県市町の公費と40歳から64歳までの方にご負担いただいています)

令和7年度の介護保険料額納入通知書は、普通徴収（納付書払い）は6月中旬に、特別徴収（年金天引き）は7月中旬に郵送します。

- ③令和7年度介護保険料の額は、納入通知書でご確認ください。
- ④令和7年6月以降に65歳の誕生日を迎える方には、誕生月の翌月中旬までに納入通知書を郵送します。

介護保険料（普通徴収）の納期及び納期限と口座振替日

納期（納付月）	納付書払いの納期限	口座振替の引落日
1期（6月）	令和7年6月30日（月）	令和7年6月30日（月）
2期（7月）	令和7年7月31日（木）	令和7年7月31日（木）
3期（8月）	令和7年9月1日（月）	令和7年8月29日（金）
4期（9月）	令和7年9月30日（火）	令和7年9月30日（火）
5期（10月）	令和7年10月31日（金）	令和7年10月31日（金）
6期（11月）	令和7年12月1日（月）	令和7年11月28日（金）
7期（12月）	令和7年12月26日（金）	令和7年12月26日（金）
8期（1月）	令和8年2月2日（月）	令和8年1月30日（金）
9期（2月）	令和8年3月2日（月）	令和8年2月27日（金）
10期（3月）	令和8年3月31日（火）	令和8年3月31日（火）

●納付書で納付する場合、どこで納めればいいのか？

納付書の裏面に記載している金融機関などやコンビニエンスストアで納めることができます。納め忘れをなくすためにも口座振替が便利です。口座振替を希望される方は納付書、預（貯）金通帳、印鑑（通帳届出印）をご持参のうえ納付書裏面記載の金融機関にてお申し込みください。

●督促状が送られてきた場合、どうすればいいのか？

保険料を納期限までに納付されていない場合には翌月に督促状兼納付書を送付します。督促状兼納付書の裏面に記載している金融機関などやコンビニエンスストアで納めてください。この場合、二重納付とならないように当初送付している納付書は破棄してください。

●65歳になったらすぐに特別徴収（年金天引き）に切り替わるの？

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上支給されている方は、早くて半年から1年以内に特別徴収（年金天引き）に切り替わります。なお、特別徴収（年金天引き）は、要件を満たせば自動的に切り替わりますので手続きは不要です。

●納付に困っている時や保険料に疑問がある場合には？

経済的な理由や入院療養中などにより一時的に納付が困難な方や保険料の算定方法などについて疑問がある方は、介護保険事務所業務課業務係 ☎0954-69-8223 または市町の介護保険担当課にご相談ください。特別の理由（収入減・災害・低所得など）があるときには、介護保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。なお、減免申請の受付は、納入通知書がお手元に届いてからとなりますのでご注意ください。

介護保険料を納めないでいると

1年以上保険料を滞納した場合は、介護サービスの費用がいったん全額利用者負担になります。1年6か月以上滞納した場合には、一時的に保険給付が差し止められます。未納期間に応じて利用者負担が3割または4割に引き上げられ高額介護サービス費が受けられなくなります。

【問い合わせ先】 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所 業務係 ☎0954-69-8223
江北町役場 健康福祉課 介護保険係 ☎0952-86-5614

お知らせ

剪定くず回収の実施について

ご家庭から出た「剪定枝」及び「伐採木」など、ごみの回収（剪定くず回収）を下記のとおり実施します。なお、剪定・伐採作業をされる際は、「帽子の着用」、「こまめな休憩・水分補給」、「朝夕の涼しい時間帯での作業」など、熱中症には十分気を付けて行ってください。

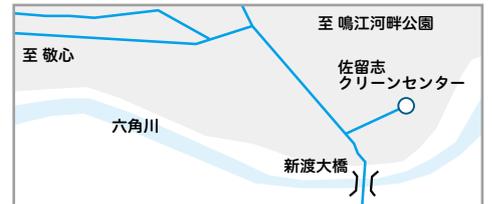
日時場所

実施日	受付時間	回収場所
6月8日（日）※雨天実施	8：00～15：00	佐留志クリーンセンター（新渡大橋東）

処理料金

車両区分（積載量）	旧粗大ごみシールで支払う場合1枚（100円）	新粗大ごみシールで支払う場合1枚（300円）
軽トラック以下	1台につき3枚（300円）	1台につき1枚（300円）
軽トラック超～1tトラック以下	1台につき6枚（600円）	1台につき2枚（600円）
1tトラック超～2tトラック以下	1台につき12枚（1,200円）	1台につき4枚（1,200円）

- 【注意事項】**
- 粗大ごみシールは町内のコンビニなどで購入できます。実施日当日、収集場所の職員に渡してください。
 - 回収は直径12cm以内、長さ2m以内の剪定した枝木・枝葉に限ります。
 - 回収日時以外の持ち込みや造園業者などの持ち込みはできません。
 - 当日は雨天でも実施しますが、警報が出る恐れがある場合には中止します。中止の場合は、防災行政無線放送などにてお知らせします。



【問い合わせ先】 江北町役場 町民生活課 環境係 ☎0952-86-5617

お知らせ

リチウムイオン電池は「もえるもの」などの指定袋には入れないでください

- ◎リチウムイオン電池が入った小型家電製品を処分する場合は、必ずリチウムイオン電池を取り外してください。取り外したリチウムイオン電池は家電量販店の回収ボックスに持っていか、江北町役場町民生活課で回収しますのでご持参ください。
- ◎リチウムイオン電池が取り外せない小型家電製品は、取外しが可能な部分（電動シェーバーの刃、電動歯ブラシのブラシなど）を取り外してから、江北町役場町民生活課までご持参ください。
- ◎スマートフォンは携帯ショップや量販店で、ご契約の携帯電話会社やメーカーに関わらず無償回収を行っていますので、ご確認のうえ店舗までご持参ください。



▲ごみとして出されたリチウムイオン電池

【問い合わせ先】 江北町役場 町民生活課 環境係 ☎0952-86-5617

お知らせ

家庭用蓄電池の契約は、先々の負担も考えて！



事例：自宅のソーラーパネルの点検に来た業者から「電気料金も年々上がっているので、蓄電池を設置しないか」と勧められ、約250万円の蓄電池を13年の分割払いで購入した。よく考えたら高額なので、解約したい。

アドバイス：家庭用蓄電池の導入で電気料金が安くなるなどのメリットがあるとしても、購入費用や設置工事などの初期費用の他、ローンの利息、メンテナンス費用など様々な費用が発生します。自分でも情報収集し、先々のコストも考慮して、慎重に検討しましょう。

契約するときは、複数社から見積もりを取り、比較検討して決めることが大切です。

【問い合わせ先】 江北町役場 地域振興課 商工係 ☎0952-86-5615

こうほくまち カレンダー

6月

A 地区指定日

新宿、土元、門前、東分、
西分、花祭、高砂、上惣、
宿(バイパス南を含む全地区)

B 地区指定日

観音下、石原、新町、
上区、岳、鹿ノ口、白木、
平山、仲町、浪花町、
日ノ出、原宿

C 地区指定日

上分、下分、野口、下惣、
馬場、祖子分、江口、
正徳、八北、八中、八南、
東区、大西、南郷

B C 地区共通

※ 6月は資源物回収 となっています。

- 資源物の回収が雨天の場合は翌週の木曜日に延期になります。
- プラスチックは、雨天の場合も回収しますので、お間違えのないようにお願いします。
- 生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。
- 町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。
- 以下の家電については回収できません。【エアコン・テレビ・冷凍冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン】

日曜日 / SUN	月曜日 / MON	火曜日 / TUE
1 町 県内一斉ふるさと美化活動 可燃物 (A地区)	2 可燃物 (A地区)	3 町 窓口延長サービス 総 区長会 地 消費生活相談 可燃物 (BC地区)
8 町 日曜役場 町 剪定くず回収 可燃物・不燃物 (A地区)	9 可燃物・不燃物 (A地区)	10 町 窓口延長サービス 健 ベビーとママの にこにこ教室 可燃物・不燃物 (BC地区)
15 可燃物 (A地区)	16 可燃物 (A地区)	17 町 窓口延長サービス 地 消費生活相談 可燃物 (BC地区)
22 可燃物・不燃物 (A地区)	23 健 オレンジ カフェ 可燃物・不燃物 (A地区)	24 町 窓口延長サービス 地 消費生活相談 可燃物・不燃物 (BC地区)
29 可燃物 (A地区)	30 可燃物 (A地区)	7/1 町 窓口延長サービス 可燃物 (BC地区)

こどもセンター 「うるる」

【問い合わせ先】 ☎0952-65-1265

ぴよぴよルーム

対象：満1歳～未就園児

10：15～11：00

6日(金) てるてるぼうずの制作

13日(金) ファミリーデーの制作

20日(金) かわいい傘を作って遊ぼう

27日(金) 6月誕生会 &
海の生き物制作

うるるんキッズ

21日(土) 10：30～11：30

内容：魚釣りをして遊ぼう

定員：10人

持参品：水筒

絵本の読み聞かせ

16日(月) 10：30～11：00

ママサロン

17日(火) 10：00～11：00

内容：書アート

講師：江崎陽子先生

定員：8人

託児あり

参加費無料

持参品：こどものおやつ、
水分補給の飲み物

担当課

総務政策課(86-2111)

地域振興課(86-5615)

健康福祉課(86-5614)

こども教育課(86-5623)

うる(65-1265)

基盤整備課(86-5618)

町民生活課(86-5613)

※ゴミに関することは町民生活課環境係(86-5617)まで

※市外局番(0952)

水曜日/WED	木曜日/THU	金曜日/FRI	土曜日/SAT
4 健 3歳半健診	5 こ 分館長会 可燃物(A地区)	6 総 行政相談 総 人権相談 可燃物(BC地区)	7 資源物(A地区) プラスチック(A地区)
11 健 民生委員会 健 2か月児教室 地 無料法律相談 要予約	12 可燃物(A地区)	13 可燃物(BC地区)	14 資源物(B地区) プラスチック(BC地区)
18 健 乳児健診	19 健 歯科保健教室 可燃物(A地区)	20 可燃物(BC地区)	21 資源物(C地区) プラスチック(A地区)
25	26 健 乳幼児相談 可燃物(A地区)	27 可燃物(BC地区)	28 プラスチック(BC地区)
7/2	7/3 健 2歳半健診 可燃物(A地区)	7/4 可燃物(BC地区)	7/5 プラスチック(A地区)

6月23日から29日まで
「男女共同参画週間」です

男性と女性がそれぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

白石消防署管内 日曜・休日在宅医当番予定表

日	曜日	当番施設名	電話番号
1	日曜日	武岡病院(江北町)	0952-86-3013
8	日曜日	カタフチ医院(白石町)	0952-87-2233
15	日曜日	順天堂病院(大町町)	0952-82-3161
22	日曜日	原田内科医院(白石町)	0952-87-3737
29	日曜日	戸原内科(大町町)	0952-82-2051

当番医療機関は変更になる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

広報 こうほく
令和7年6月



江北町教育委員会教育委員候補者を公募します

江北町の教育について考えていただく教育委員候補者を公募します。

任期 令和7年10月1日～令和11年9月30日（4年間）

資格 次のすべてに該当する者

- ① 応募申込時の年齢が満25歳以上で江北町に住所を有し、江北町長の被選挙権を有する者
- ② 教育、学術及び文化に関し識見を有する者
- ③ 拘禁刑以上の刑に処せられたことがないこと

公募者数 教育委員 1名

報酬 年額 168,000円

応募期間 6月16日（月）～6月30日（月）必着
（郵送の場合を含む）

応募方法 江北町教育委員候補者応募申込書（所定用紙）と履歴書を江北町教育委員会（こども教育課）へ郵送又は直接ご持参ください。

※「江北町教育委員候補者応募申込書」は、江北町教育委員会に備えています。

江北町ホームページでもダウンロード可能です。

◎教育委員の選考に際し候補者として公募するものであり、応募者の中から選任されるとは限りません。

教育委員とは

教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や地方自治法に基づき教育委員会に置かれる職です。教育委員会は教育長及び4名の教育委員で組織されており、次の職務を行います。

- ① 教育委員会会議（定期は月1回、臨時あり）に出席し、議案等の審議・決定を行う。
- ② 総合教育会議等に出席し、さまざまな教育課題等について審議する。
- ③ 各種式典、行事、教育に関する講演会や研修会に出席する。

【問い合わせ先】 江北町教育委員会 こども教育課 総務企画係 ☎0952-86-5621



2025年度 税務職員(高等学校卒業程度)募集

受験資格 ① 令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高等学校卒業程度

受付期間 6月13日(金) 9:00～25日(水) [受信有効]

※受験案内を確認し、申し込みは、インターネットにより行ってください。

試験日 〈第1次試験〉 9月7日(日)

〈第2次試験〉 10月15日(水)～24日(金)のうち第1次試験合格通知書で指定する日時

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/recruitment/3shu.htm>) にも募集内容を掲載しています。



【問い合わせ先】

● インターネット申込みに関する問い合わせ
人事院人材局 試験課 ☎03-3581-5311 (内線2333)

● その他試験に関する問い合わせ
福岡国税局 人事第二課 試験研修係 ☎092-411-0031 (内線2432)

令和7年度から町民税の納め方が変わります

これまでは固定資産税、町民税、国民健康保険税の三税をまとめて『集合税』として通知していましたが、今年度から、それぞれ別々に通知を行う『単税徴収』を行います。税目毎に納期が違いますので、お間違えの無いようご確認をお願いします。

それぞれの納付月は、封筒内に同封するチラシに記載しています。

**町民税の納税通知書は、納税義務のある方へ6月中旬に郵送します。
封書が届いたら、必ず封を開けて中の納税通知書などをご確認ください。**

令和7年度から、町民税は4回に分けての納付になります。(年1回で納付することもできます) このため、6月中旬に送付される封書の中に納付書が【2種類同封】されています*1。



全期前納用 か 期別納付用 どちらかで納付してください

- ※1 □座振替の登録をされている方には送付しておりません。期毎の引落とし額が増えますので、□座残高の確認をお願いします。
- ※2 第2期以降の分はご自身で保管し、それぞれの納期限までにお支払いください。

同時期に『国民健康保険税』の納税通知書も送付されています。
国民健康保険税については昨年と納期の変更はありません。(10期)

【問い合わせ先】 江北町役場 町民生活課 町民税係 ☎0952-86-5613

健康ポイントの取り組み開始は6月からです

「江北町健康ポイント事業」は、健康づくりの取り組みを応援する事業です。

自分に合った方法で健康づくりに取り組み、ポイントを貯めて、元気な体といきいきとした心、そして商品券を手にいれませんか？

- ※昨年参加していた方も、新たに申込みが必要です。
- ※参加申込みがないと商品券と交換できません。
- ※6月以降に申込みをされた方は、申込み時点からのポイント換算となります。

対象は20歳以上の
江北町民です



参加申し込み
(役場健康福祉課)
8月13日(水)まで

健康づくりの取り組み
6月1日(日)～
11月30日(日)

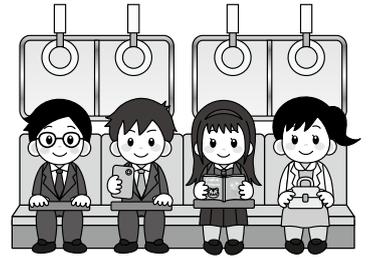
ポイント交換 (江北町商工会)
12月1日(月)～12月19日(金)
※110ポイント以上で商品券と交換

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 保健係 ☎0952-86-5614

お知らせ

長崎本線(肥前鹿島発 肥前大浦行)の臨時列車が運行されます

長崎本線上下分離区間の沿線高校の定期考査にあわせて、臨時列車が運行されることになりました。江北12：49発に乗車された場合は、肥前鹿島駅で臨時便に乗り換えることで、肥前大浦駅まで移動することが可能になります。今後の臨時便運行に繋がるよう、積極的な利用をお願いします。



日程 6月17日(火)、18日(水)、19日(木)

◎肥前鹿島発 肥前大浦行 各駅停車

肥前鹿島	肥前浜		肥前七浦		肥前飯田		多良		肥前大浦
13：04 発	13：08 着	13：08 発	13：12 着	13：13 発	13：16 着	13：17 発	13：22 着	13：22 発	13：36 着
2のりば	2のりば		1のりば		1のりば		1のりば		2のりば

※時刻表に掲載されます。※発車時刻は現時点の予定です。

【注意事項】

学生・学校関係者のお客さま専用ではありませんので、通常の列車と同様、携帯電話の使用など、乗車マナーをお守りください。

【問い合わせ先】 江北町役場 総務政策課 企画情報係 ☎0952-86-5612

使おう!
キキクル

おお あめ こうずい けい ほう き けん ど ぶん ぶ
大雨・洪水警報の危険度分布

佐賀地方気象台

特設ページ
(佐賀地方気象台HP)

キキクル
(気象庁ホームページ)

大雨災害から大切な命を守ろう!

ゴロロー

はれるん

かっちゃん

佐賀地方気象台では、大雨の災害リスクの高まりを伝える『キキクル』（警報の危険度分布）のアニメーション動画を特設ページで公開しています。是非ご覧ください!

※はれるんは、気象庁のマスコットキャラクターです。ゴロローとかっちゃんは、佐賀地方気象台のオリジナルキャラクターです

きれいな道路にするために、犬の散歩の際のフンは必ず拾って持ち帰りましょう！

最近、道路に犬のフンがいっぱい落ちています。道路はみんなが通ります。
犬のフンが落ちている道路を通して、気持ち良く思う人は誰もいません。
飼い犬の散歩の際のフンは、そのまま放置せず、必ず拾って持ち帰りましょう。
散歩の際は、路上の環境美化に「責任ある行動」をお願いします。



野良猫への「安易な餌やり」はしないようにしましょう！

野良猫に「かわいそうだから」と安易に餌を与えてしまうと、餌を与えた近くで繁殖を繰り返し、かえって野良猫が増えてしまいます。結果、飼い主のいない「もっとかわいそうな猫」になってしまいます。野良猫が増えれば、鳴き声や悪臭などによる近隣住民への被害や車にひかれて亡くなる猫が多くなるという事態も発生します。これ以上「かわいそうな猫」を増やさないためにも、飼育するつもりのない場合は、野良猫への「安易な餌やり」はしないようにしましょう。

猫を飼育する場合は「避妊・去勢手術」を受けさせましょう！

雌（メス）の猫は生後半年ほどで妊娠可能になり、年に2～3回出産し、たった1年で大繁殖してしまうことがあります。猫を飼育する場合は、猫の不必要な繁殖を抑えるために、必ず「避妊・去勢手術」を受けさせましょう。

飼い猫の避妊・去勢手術費用には「補助金」があります！

本町では飼い猫の避妊・去勢手術にかかる費用を負担した方に、補助金（一部）を交付しています。ぜひご利用ください。

目的 猫の不必要な繁殖及び飼い主のいない「かわいそうな猫」の増加を抑えることが目的です。

対象・条件 ・江北町に住所を有している個人の方で、町税等を滞納していないこと。
・飼い猫であること。（町内において飼育・管理している猫であること）

補助金額 （予算には限りがあります。お早めに申請してください。）
・雌（メス）避妊手術費の2分の1以内の額（上限 5,000円）
・雄（オス）去勢手術費の2分の1以内の額（上限 3,000円）

必要書類 ・補助金申請書
（様式は町のホームページから又は町民生活課 総合窓口にあります）
・獣医師が発行する避妊・去勢手術費用の領収書
・みとめ印 ・預金通帳（申請者本人名義の通帳）

申請先 江北町役場 町民生活課 環境係

飼うニャら
責任持って
手術してネ



【問い合わせ先】江北町役場 町民生活課 環境係 ☎0952-86-5617

訪問健康相談のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、75歳以上の方を対象に訪問による健康相談を行います。

ご家庭でより良い生活を送っていただくために、健康に関することや医療機関の利用方法等について、情報提供やアドバイスをさせていただきます。日頃の身体のお悩みや気になることがあれば、ご相談ください。

※対象者には、案内文書を送付します。訪問健康相談は、**無料**です。

佐賀県後期高齢者医療
広域連合ホームページ



【問い合わせ先】佐賀県後期高齢者医療広域連合 佐賀市大和町大字尼寺1870
☎0952-64-8476

手話を学ぼう！



◎聴覚障がい者とは

音を聞いたり、感じたりすることができない、またできにくい人です。

一口に“聴覚障がい者”と言っても様々で、コミュニケーション手段も異なります。

「生まれた時から聞こえない、聞こえにくい人」、「病気やケガで聞こえなくなった人」、「年をとるにつれて聞こえにくくなった人」など、人それぞれです。聞こえなくなった時期、聞こえの状態（音の判別ができるかどうか）、聴力によって、「ろう者」、「中途失聴者」、「難聴者」など、いろいろな言い方もあります。

「ろう者」…補聴器などを使用しても音声判別できない・耳が聞こえない状態の人で、手話を主なコミュニケーション手段とする人

「難聴者」…音声言語が中心で手話をあまり使わない人、聴力がある程度残っていて聞き取れる状態の人

「中途失聴者」…生まれたときには聞こえていたのに何らかの原因で聴力を失った人

「加齢性難聴」…年を取って耳の組織に変化が生じ聞こえなくなる人

ワンポイント手話 「はじめまして」



①人差し指を立て、手首をつかむしぐさをしながら、あげていく ②両手の人差し指を立て、互いを近づけていく

◎手話通訳者が勤務しています

令和7年4月から、健康福祉課に手話通訳者が勤務しています。勤務日は、木曜日の9：30から17：00までです。

聴覚障がいに関する情報提供や職員向けの手話研修、町民のみなさまに手話について知っていただく取り組みなどを行います。必要な時はお気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 福祉係 ☎0952-86-5614

「オレンジカフェ」

認知症の人でもそうでない人も、介護をしている人もしていない人も介護でのお悩み相談や情報交換を、気軽に立ち寄っておしゃべりしませんか？当日は介護の専門職も参加します。

日時 6月23日（月）

10：00～12：00

場所 ネイブル2階 学習室大

参加費 無料

《当日プログラム》

- ミニ講義、ミニ体操
- 創作活動
- 座談会



【問い合わせ先】 江北町役場 健康福祉課 介護保険係（江北町地域包括支援センター） ☎0952-86-5614



「チームオレンジこうほく」 ～ 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり ～

多くの人にとって、認知症は身近な病気です。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、一人一人が認知症を正しく理解し地域で支えることが大切です。今回は、地域で支える取り組み「チームオレンジ」についてお伝えします。

チームオレンジとは

チームオレンジとは、認知症の人やその家族と支援者をつなぎ、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整える取り組みです。

江北町でも「チームオレンジこうほく」が誕生しました。このチームは、認知症について正しい知識を持っているオレンジサポーター（認知症サポーター）がスタッフとなり活動を始めています。
※メンバー数：17人（令和7年5月末現在）

◎【チームオレンジこうほく】の活動紹介

「チームオレンジこうほく」では、オレンジサポーターが中心となって、それぞれの経験やスキルなどを踏まえながら、少しずつ活動を広げています。活動内容については、チームメンバーで話し合って決定しています。今後は各地区で「カフェ☆マリーゴールド」を開催予定ですので、興味のある方はご参加ください。おまちしています。



チームオレンジ
こうほく



～学習会～



～認知症啓発イベント～



～「チームオレンジたら」との交流～

【問い合わせ先】江北町役場 健康福祉課 介護保険係（江北町地域包括支援センター） ☎0952-86-5614

生活支援
コーディネーター
だより

スタート間近！

こうほく移動支援チーム

昨年の4月に、八町北の野田さんが呼びかけられ、地域を越えた町内の移動支援を目指す『こうほく移動支援チーム』が発足しました。

毎月チーム会議を重ね、町内在住の移動手段がない高齢者を対象に、支援をしたいという“思い”を“形”にする作業に取り組まれ、いよいよ詰めめの段階にきています！スタートの日はまたお知らせします。

毎月チーム会議を開催し、体制づくりに向けた検討が行われています（*^^*）



こうほく
移動支援チーム
事務局メンバーの
皆さんです

自分たちができる
ことは、お手伝いしたい
という思いからの
スタート

*活動日は、火曜日・木曜日の10:00から12:00までを予定。
*活動範囲は、6km程の移動距離の範囲内などが決定しています。

今しばらくお待ちください♪

みなさんの周りにある、地域活動の情報、ささえあいの情報を募集しています。「近くにこんなものがあるよ」など情報をお寄せください!!（生活支援コーディネーター山本）

【問い合わせ先】江北町役場 健康福祉課 介護保険係（江北町地域包括支援センター） ☎0952-86-5614



海上保安官募集

採用試験

- 1 2025年度 海上保安大学校学生採用試験
- 2 2025年度 海上保安学校学生採用試験

受付期間・試験日

- 1 インターネット 8月21日(木)～9月8日(月)
- 2 インターネット 7月11日(金)～7月24日(木)

受験資格

- 1 高校卒業後2年を経過していない者
- 2 高校卒業後12年を経過していない者

※詳しくはお問い合わせください

【申し込み・問い合わせ先】

海上保安庁教育管理官付 試験募集係
☎03-3580-0936

海上保安庁採用サイト 二次元コード ▶



命を守る 住宅用火災警報器 設置していますか？ 点検していますか？

10年経ったら交換を！

佐賀県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから令和7年6月1日で14年が経過しました。

※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

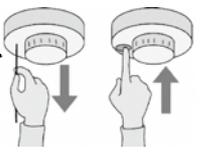
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



【問い合わせ先】杵藤地区広域市町村圏組合消防本部
白石消防署予防係 ☎0952-84-3283

白石警察署の犯罪発生状況

(令和7年4月30日現在)

犯罪発生件数 …… 25件(うち窃盗犯14件)
自転車盗 …… 4件 オートバイ盗 …… 0件
万引き …… 6件 車上ねらい …… 1件
空き巣、忍び込み等 …… 0件

※自転車、自動車、自宅の確実な施錠をお願いします。

【問い合わせ先】白石警察署 ☎0952-84-2021

高齢者に対する講習会

日程 7月9日(水)・10日(木)
福祉車両送迎運転転者講習
講習会場 高齢者ふれあい会館「りふれ」
唐津市二太子3丁目155番地4
講習内容 1人では外出できない人達を、安全で安心して移送サービスを遂行するための運転技術などを習得できる講習です。
締切日 6月26日(木)
受講対象者
○佐賀県在住で原則60歳以上の方
○受講後シルバー人材センターに入会を希望する方
受講料 無料

日時・場所
○ハローワーク佐賀(佐賀市白山2丁目1-15)
7月8日(火)、7月22日(火)
9:00~12:00
○ハローワーク武雄(武雄市武雄町大字昭和39-9)
7月14日(月) 13:00~16:00
○ハローワーク唐津(唐津市熊原町3193)
7月15日(火) 13:00~16:00
内容 新たな人生のセカンドステージ(就業)の場所として、シルバー人材センターを活用してもらうための説明会です。
対象者
○60歳以上の新たな就業を希望する方
○60歳以上の退職を予定している方
○企業を退職する社員のために新たな就職先が必要な担当者の方

【問い合わせ先】(公社)佐賀県シルバー人材センター連合会
☎0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

佐賀県西部広域環境組合 職員採用試験

試験日 7月6日(日)
試験会場 さが西部クリーンセンター
募集区分
・行政一般事務
・ごみ処理に係る事務全般
募集人数 若干名
採用日 10月1日採用 予定
募集期限 6月13日(金)
募集要件 平成2年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人
応募方法 組合ホームページから申込書等の様式をダウンロードし、郵送またはメールでホームページに記載の申込先へ申し込む。



【応募・問い合わせ先】
佐賀県西部広域環境組合
☎0955-26-2353

職員採用試験サイト 二次元コード ▶

ホームページURL
<https://www.eco-westsaga.or.jp/info/bosyu/>

【郵送先】

〒849-5263
伊万里市松浦町山形5092番地4
佐賀県西部広域環境組合内



6月は「食育月間」、毎月19日・第3金土日曜日は「食育の日」です

正しい食習慣づくりは、子どもだけでなく大人にとっても大切です。国では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定めています。佐賀県では、それに加え、週末にゆっくりご家庭で食育について考えていただけるよう第3金・土・日曜日も「食育の日」と定め、家庭における食育の推進に取り組んでいます。



まずは、家族みんな「早寝・早起き・朝ごはん」で規則正しい生活リズムを定着させましょう

朝食を食べるメリット

- ★脳と体が目覚める
- ★体内リズム・生活リズムが整う
- ★体温が上昇する
- ★集中力がアップする
- ★便秘を予防する
- ★肥満を予防する



6月の旬の野菜を使った簡単レシピ

ラタトゥイユ

材料 (4人分)

- トマト 100g
- 玉ねぎ 100g
- なす 100g
- かぼちゃ 65g
- ピーマン 40g
- にんにく 少々
- オリーブオイル 小さじ1
- 固形コンソメ 1/4個
- 白ワインまたは酒 小さじ1
- ローリエの葉 1/3枚
- 塩、砂糖 各少々

作り方

- ① トマトは湯むきしてザク切りにする。玉ねぎ、なす、かぼちゃ、ピーマンは1cmに切る。
- ② 鍋にオリーブオイルを熱し、すりんにくを加えて軽く炒め、玉ねぎも加えてしんなりするまで炒める。
- ③ なすも加えて炒め、トマト、コンソメ、白ワイン、ローリエを加え、しばらく煮る。
- ④ ピーマンとかぼちゃを加え、塩、砂糖で味を整え、再度10分ほど煮る。



ネイブル図書コーナー

おすすめ新着本



ネイブルホームページ 二次元コード URL
<http://kouhoku-navel.com/>



児童書

『新ざんねんな いぎもの事典』
今泉忠明/監修

- 『ぼくの影をさがして』 飯沢耕太郎/文
- 『全国小学生おぼけ手帖 2』 岩田すず/絵・文
- 『ふしぎながっちゃん ゆめをかなえるカプセル』 斉藤洋/作



絵本

『大ピンちずかん 3』
鈴木のりたけ/作

- 『おぼけなんてないさ』 中川真雄/絵
- 『じゃないものさがし』 中垣ゆたか/作
- 『ピーマンマンとてんさいむしばキン』 中村景児/絵



一般書

『はじめましての旬レシピ』
白央篤司/編・著

- 『「働けない」ととことん考えてみた。』 栗田隆子/著
- 『結局、どうしたら伝わるのか?』 西剛志/著
- 『月とアマリリス』 町田その子/著

- ★ 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますのでどうぞご利用ください。
- ★ リクエストも受け付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。
- ★ 本を借りる人は、バッグをご持参ください。

おはなし会 ★毎月第3土曜日に行っています。
 次回は6月21日(土) 14:00からです。

有料広告

相続手続
土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか?

相談は、無料です。

行政書士 榎 繁美

(日本行政書士会登録番号05410974)

TEL 0952-37-0939

携帯 090-8836-5630

行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください。

有料広告

各種宴会 承ります

三夜待デー
毎月3日・13日・23日

月末29日
肉類が旨い・安い



佐賀和牛専門店

焼肉三夜待

定休日…毎週月曜日

大町町新町 TEL0952-82-2475



平時の「定時放送」、緊急時の「避難情報」等が、お手持のスマートフォンを通して、プッシュ式で「いつでも・どこでも・なんどでも」情報を確認できる無料アプリです。防災行政無線で発信する情報もアプリで確認することができます。

いつでも！
どこでも！
へそなび！



Android版



iOS版

江北町教育委員会

職員紹介♪

【お問合せ】

江北町教育委員会

こども教育課

総務企画係

担当 山口

電話番号

0952-86-5621

FAX番号

0952-86-2130



たけどみ ひろき
武富 宏樹



みやもと しずか
宮本 静香

教育支援センター指導員



教育委員会主任指導主事

うちわり えこ
内川 梨恵子

<p>令和7年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業</p> <h2>受講生募集中</h2> <h2>受講料無料</h2>	<h3>福祉車両送迎 運転者講習</h3>	<h3>家事援助講習</h3>
	<p>講習会場：高齢者ふれあい会館「りふれ」 実施時期：令和7年7月9日(水)～ 7月10日(木) (2日間) 締切日：6月26日(木)</p>	<p>講習会場：牛津公民館(小城市) 実施時期：令和7年8月6日(水)～ 8月7日(木) (2日間) 締切日：7月24日(木)</p>
<p>申込み お問合せ先</p> <p>公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会 TEL 0952-20-2011 または、お近くのシルバー人材センターへ</p> <p>連合会HPへ</p>	<p>対象者</p> <p>佐賀県内在住の60歳以上で、 受講後シルバー人材センター に入会を希望する方</p>	<p>定員 10名</p> <p>・「受講申込書」の提出が必要です ・日程、会場は変更になる場合があります</p>

テレビも! Wi-Fiも!

ケーブルワン光

※一部ケーブルワン光を提供出来ない地域がございます。対象エリアについて詳しくはお問い合わせください。

Cable One
株式会社ケーブルワン

0120-12-4614

江北町内の方へクーポン配布中

Instagram

お問合せLINE

LINE

不要品整理
家財処分

ちょっと困った時の
便利屋ふち

でお困りなら

(株)さちサービス
0954-66-3393
佐賀県公安委員会許可 第911150010205号

今月号の表紙は、バルナーズの満原選手と、江北町出身の角田選手が来庁されたときのひとコマです。シーズン終了の報告に来てくださり、町に元気を届けてくれました。地元からプロで活躍する選手がいるというのは、やっぱり嬉しいですね。

気づけば日が長くなり、田んぼには水が入り、カエルの合唱がにぎやかに聞こえてくる季節になりました。梅雨入りも近づいていますが、そんな季節の移ろいを感じながら、少しでも足を止めて町の風景を楽しんでみるのもいいかもしれません。

編集後記